

資 料

資料 1 平成18年度「仙台市の特別支援教育の在り方
について（最終報告）」への取組状況

資料 2 仙台市の特別支援教育の現状（各種データ）

資料 3 用語集

資料 4 仙台市特別支援教育推進プラン
検討委員会について

資料 1

平成18年度「仙台市の特別支援教育の在り方について（最終報告）」への取組状況

仙台市は、平成18年度に「仙台市の特別支援教育の在り方について」の最終報告を受け、障害のある子どもの様々な教育的ニーズに応えるべく、特別支援教育を推進してきました。その最終報告の中では、以下の4項目を重点課題としています。

- (1) 特別支援教育推進のための体制整備
- (2) 多様な教育の場の提供や指導内容、方法の開発
- (3) 教員の意識改革と専門性の向上
- (4) 相互理解の促進と保護者支援

この4項目の重点課題に対する総括として、これまでの取組について特別支援教育推進プラン検討委員会（第1,2回）において、以下のように整理しました。（○：現状及び成果、●：課題）

(1) 特別支援教育推進のための体制整備にかかわる取組

- 特別支援学級在籍児童生徒の個別の指導計画の作成率は100%です。個別の教育支援計画の作成率は、平成27年度の集計では小学校63%、中学校55%であり、年々向上しています。
- 通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒の個別の指導計画の作成数は、平成27年度の集計では小学校1,529名、中学校230名であり、年々向上しています。
- 平成17年度から特別支援教育コーディネーターを全校に配置し、校内支援体制の充実を図ってきました。また、特別支援教育コーディネーターを複数配置することにより組織的・機能的に対応できるように努めている学校もあります。
- 平成19年度から「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」を開催し、学校間や関係機関との連携を強化したり、地区ごとの引継ぎツールを活用して児童生徒理解に努めたりしています。
- 特別支援教育に携わる教職員の参考資料となる平成26年度版「仙台市の特別支援教育」を作成、市立学校全校及び関係機関等に配付しました。
- 毎年「就学支援の進め方」の手引を作成し、小中学校の教員に対して就学支援にかかわる研修を行い、各校における適切な就学支援を推進しています。
- 特別支援教育コーディネーターが学級担任をしている場合も多く、特別支援教育コーディネーターがその機能を発揮できる体制を整えることが求められます。
- 学校と児童館や放課後等デイサービス事業所との連携について、その在り方を検討していくことが求められます。
- 発達障害などが背景にある、いじめ、不登校、非行等の問題、さらにはそれらに共通する要因にもなり得る学習の遅れなどの問題に、特別支援教育も視点からの対応が求められます。

(2) 多様な教育の場の提供や指導内容、方法の開発にかかわる取組

- 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に個別の指導を行うために、平成19年度からLD・ADHD等の通級指導教室を設置し、順次拡充しています。
- 平成14年度から、特別支援教育指導補助員を配置し、順次拡充を図りながら、小中学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する各校の取組を支援しています。
- 医療的ケアが必要な児童生徒の学校生活や学習を支援するために「要医療的ケア通学児童生徒学習支援事業」を実施し、看護師を配置しています。
- 鶴谷特別支援学校は、開校当時の理念に加え、本市の特別支援教育の核として、新たな時代に応じた役割を果たすことが求められます。
- 後期中等教育における特別支援教育の対象となる生徒への、学校生活や日々の授業における支援や対応の在り方について、明らかにしていくことが求められます。
- 障害のある生徒の義務教育修了後の進路として、学びの場の選択肢により幅を持たせていくことが求められます。

(3) 教員の意識改革及び専門性の向上にかかわる取組

- 各校の特別支援教育体制の整備・充実、指導内容・方法の向上、理解啓発等に関する実践的な取組を支援するために、平成18年度から特別支援教育実践研究協力校の事業を行っています。これまでに「授業づくり」や「校内支援体制の在り方」などをテーマに研究に取り組んだ学校が多数ありました。
- 特別支援教育コーディネーター養成・向上研修を開催し、特別支援教育コーディネーターとして必要な基礎的知識を習得し、校内で特別支援教育を推進していく人材の資質向上を図っています。
- 教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るために、様々な研修を行っています。教育委員会主催のもの、各校における校内研修に加え、地区の特別支援教育コーディネーター連絡会が企画した近隣の小中学校合同の研修も行われています。
- 仙台市発達障害児教育検討専門家チーム・学校生活支援巡回相談員を派遣し、発達障害の児童生徒について助言を求めている学校に対し、望ましい教育の在り方について専門的立場から検討し、助言しています。
- 特別支援学級担任の世代交代が進む中、その専門性の維持が難しくなる状況が予測されます。
- 学びの場の選択に関する保護者の考えや、子ども一人ひとりの教育的ニーズが多様化しており、それらに応じた支援をさらに充実させることが求められます。

(4) 相互理解の促進と保護者支援にかかわる取組

- 平成19年度版特別支援教育理解啓発資料「気づいて 認めて 支えて」(教職員用・保護者用)を作成し、発達障害への理解を促進してきました。
- 平成21年度版特別支援教育推進資料「新学習指導要領による新しい交流及び共同学習」を作成し、この資料も参考にしながら、学校においてはインクルーシブ教育システム構築のため交流及び共同学習を推進してきました。
- 「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に対応して、学校教育における取組が求められます。

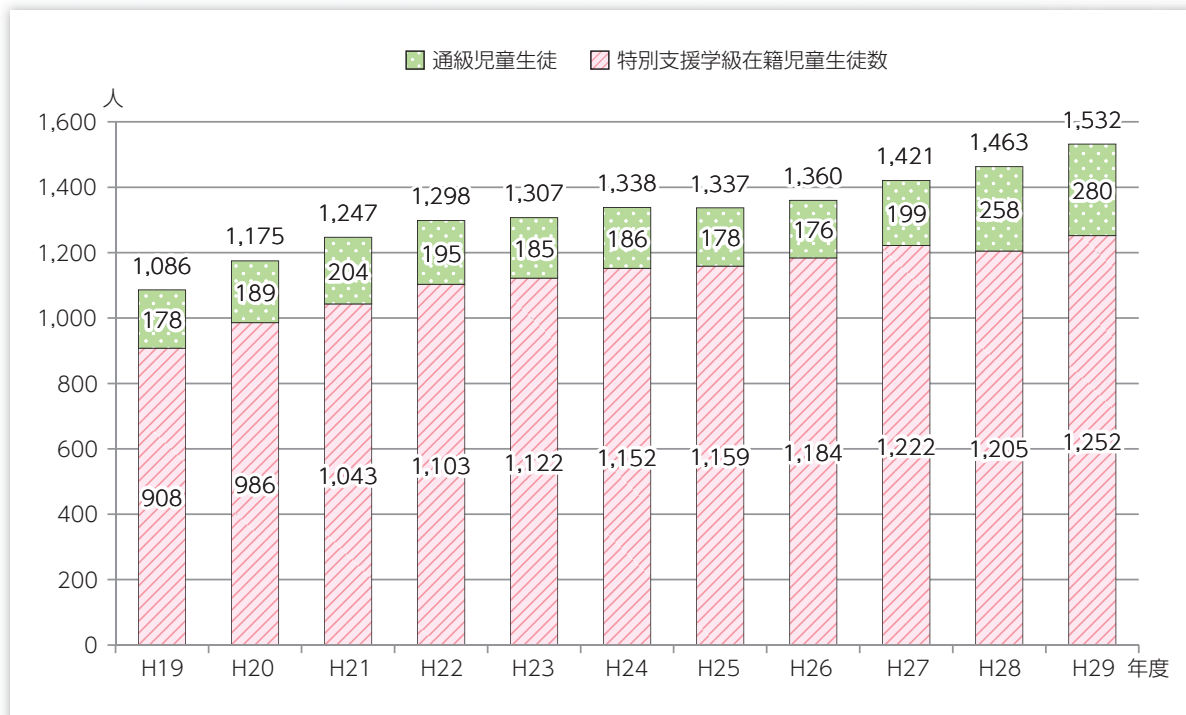
資料 2

仙台市の特別支援教育の現状

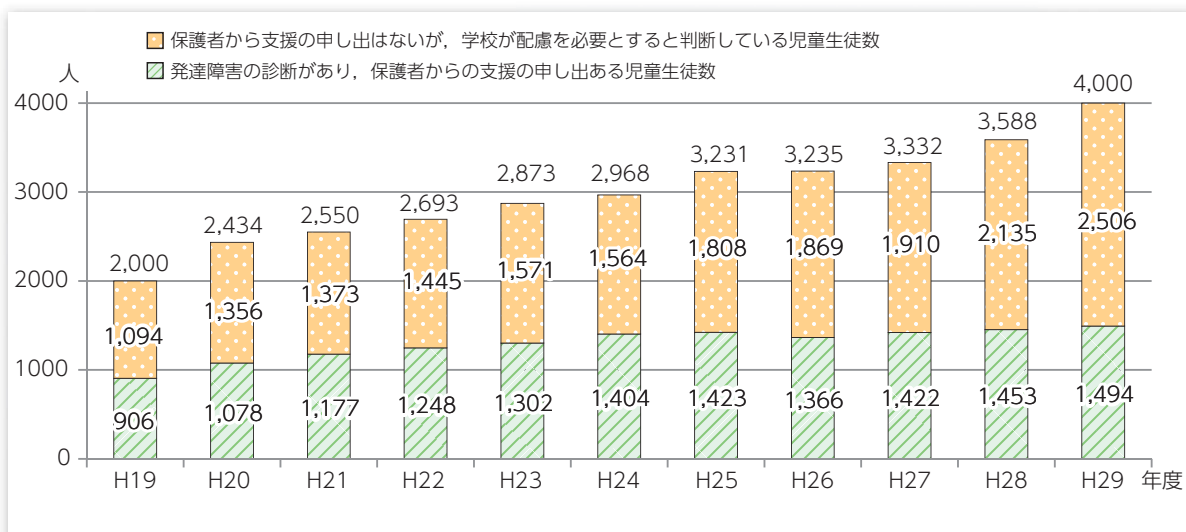
1 市立学校在籍児童生徒数に対する特別な教育の場を活用している児童生徒数と割合

年 度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
市立学校在籍者数	小学校 特別支援学校小学部	55,208	55,194	54,748	54,806	53,488	53,373	53,022	52,785	52,689	52,300	52,558
	中学校 中等教育学校前期課程 特別支援学校中学部	26,489	26,373	26,509	26,452	26,757	26,931	27,113	26,893	26,620	26,309	25,668
	全児童生徒数 計	81,697	81,567	81,257	81,258	80,245	80,304	80,135	79,678	79,309	78,609	78,226
特別な教育の場を活用している人数	通級による指導 対象児童生徒数	178	189	204	195	185	186	178	176	199	258	280
	特別支援学級 在籍児童生徒数	908	986	1,043	1,103	1,122	1,152	1,159	1,184	1,222	1,205	1,252
	特別支援学校 在籍児童生徒数	88	93	91	92	99	103	98	91	94	93	92
	全児童生徒数 計	1,174	1,268	1,338	1,390	1,406	1,441	1,435	1,451	1,515	1,556	1,624
全児童生徒数に占める特別な教育の場を活用している児童生徒の割合		1.44%	1.55%	1.65%	1.71%	1.75%	1.79%	1.79%	1.82%	1.91%	1.98%	2.08%

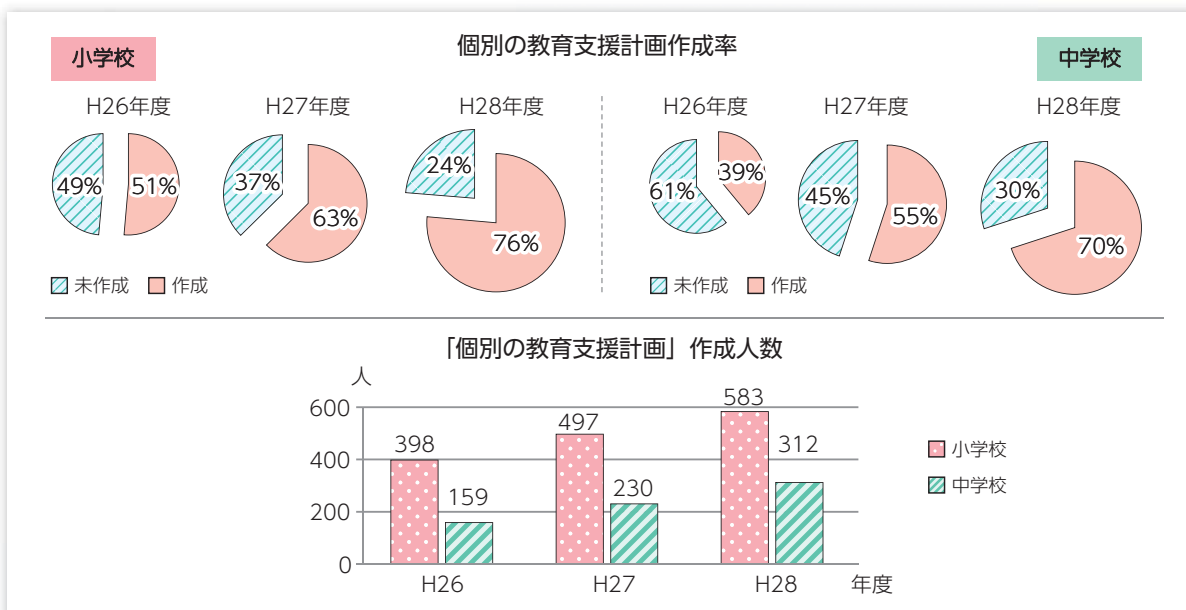
2 小中学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童生徒数の推移



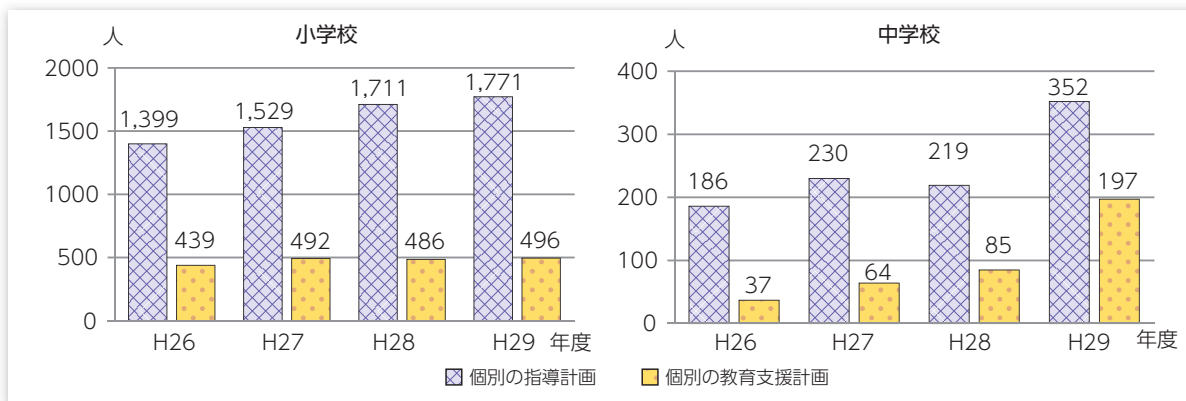
3 小中学校の通常の学級に在籍する発達障害及び発達障害等の可能性のある児童生徒数の推移



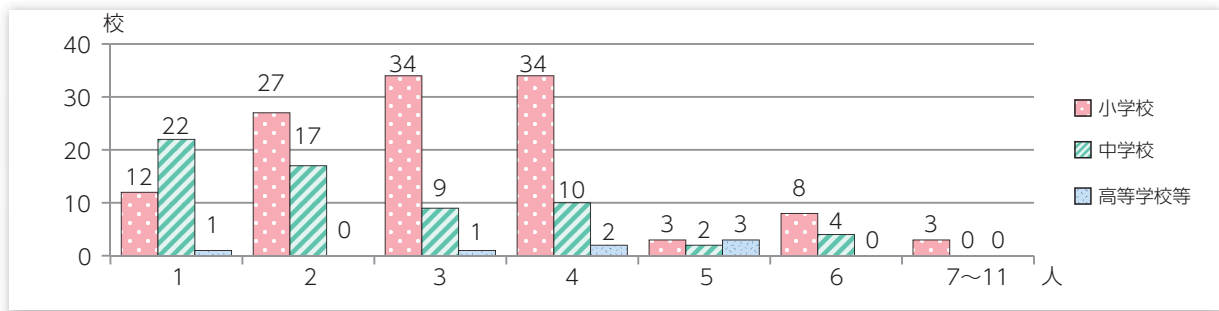
4 特別支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率と作成人数推移（院内学級含む）



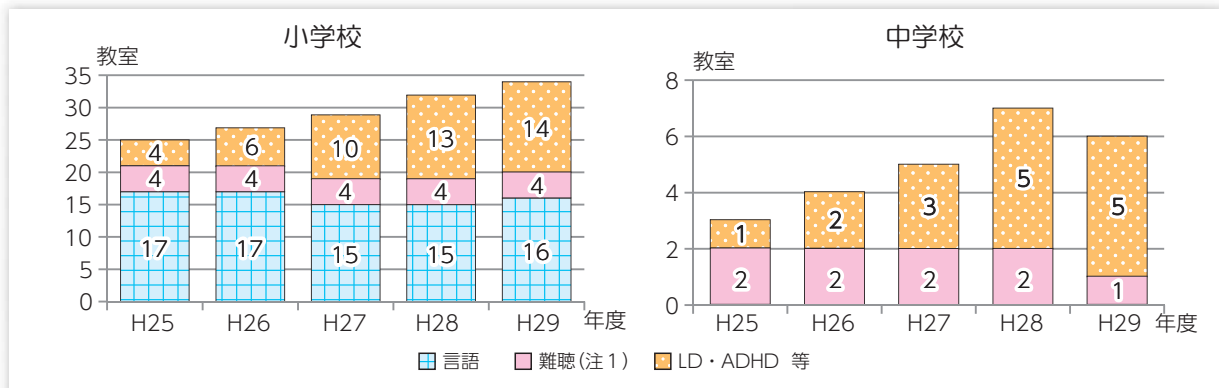
5 通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」作成数推移



6 1校当たり指名している特別支援教育コーディネーター数（平成29年度）

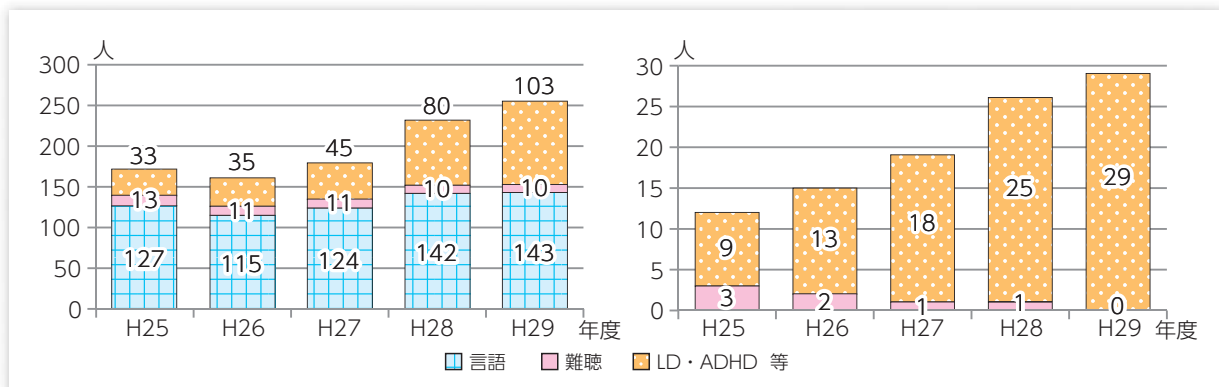


7 通級指導教室数の推移

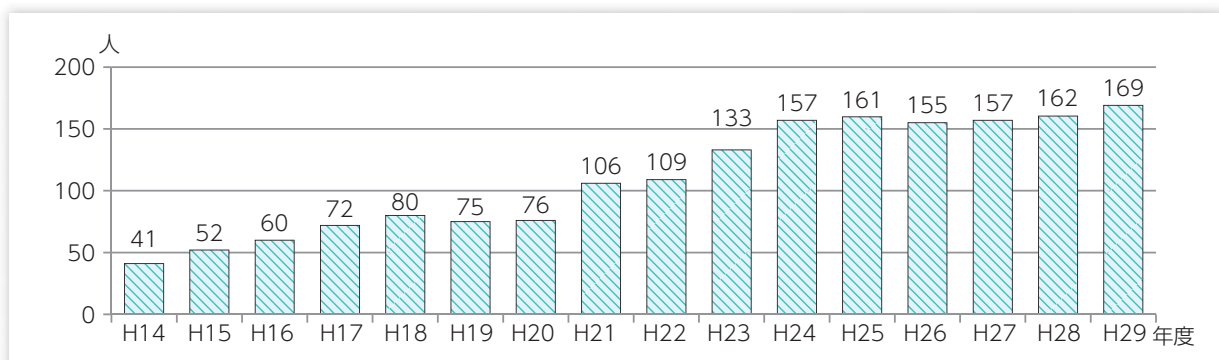


(注1) 仙台市では、難聴特別支援学級において通級方式を導入しており、在籍児童生徒以外に通級児童生徒がいる学級がある。グラフの難聴通級教室数には難聴特別支援学級数も含んでいる。

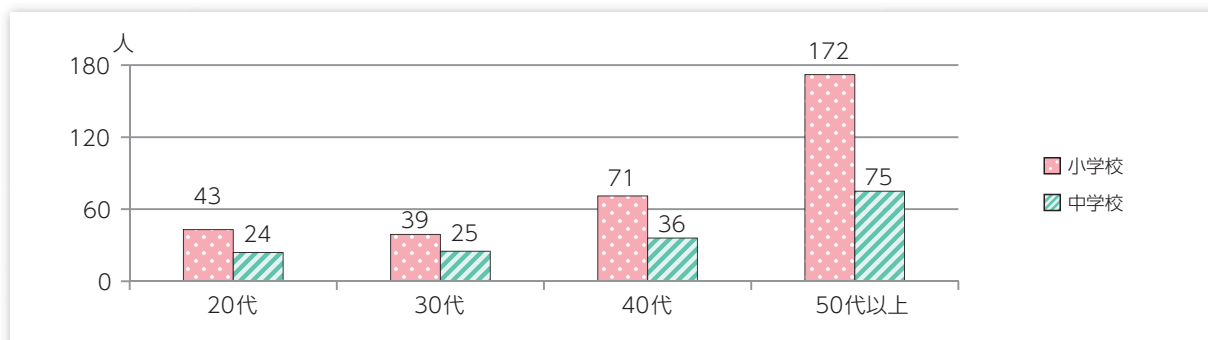
8 通級児童生徒数の推移



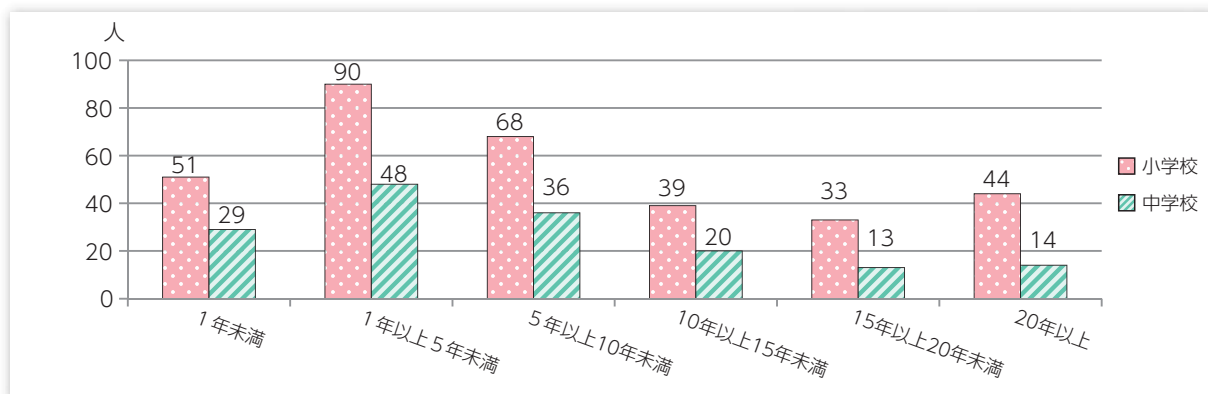
9 特別支援教育指導補助員の配置人数の推移



10 特別支援学級担任の年代構成（平成29年度）



11 特別支援学級担任の特別支援教育経験年数（平成29年度）



12 医療的ケア対象児童生徒及び看護師配置数（平成29年度）

	小学校	中学校	特別支援学校	計
学校数	19校	2校	1校	22校
児童生徒数	22人	2人	11人	35人
看護師数	20人	2人	9人	31人

13 鶴谷特別支援学校の在籍児童生徒数（平成29年度）

学部	単一障害		重複障害			在籍数
		うち自閉症		うち車椅子使用	うち看護師対応	
小学部	34人 (67%)	17人 (33%)	17人 (33%)	17人 (33%)	2人 (4%)	51人
中学部	30人 (73%)	16人 (39%)	11人 (27%)	10人 (24%)	5人 (12%)	41人
高等部	54人 (89%)	36人 (59%)	7人 (11%)	4人 (7%)	4人 (7%)	61人
計	118人 (77%)	69人 (45%)	35人 (23%)	31人 (20%)	11人 (7%)	153人

14 特別支援教育実践研究協力校の認定校数（平成18～29年度）

	幼稚園	小学校	中学校	中等教育学校 高等学校	特別支援学校	計
H29年度学校(園)数	1園	120校	63校	5校	1校	190校
認定済み学校(園)数(注2)	1園	105校	38校	5校	1校	150校
認定率	100%	87.5%	60.3%	100%	100%	78.9%

(注2) 認定を複数回受けている学校もある

15 仙台市教育委員会発行の特別支援教育参考資料

資 料 名	発 行
「共に生きるみんな」	平成30年3月
「みんな生き生き! 仙台市の特別支援学級」	平成29年3月
「将来までつなごう 支援と相談のバトン~切れ目のない縦の連携を目指して~」	平成28年3月
「子どもが輝くために~気づいて 認めて 支えて~」	平成27年3月
「平成26年度版 仙台市の特別支援教育」	平成26年3月
「お子さんにふさわしい学びの場を考えるために」 (以降毎年度4月に発行)	平成25年8月
「認め合い, かかわり合う 授業をつくる~集団の中で一人一人がのびる特別支援教育実践事例集~」	平成25年3月
「高等学校段階における一人一人の教育的ニーズに合った支援のために」	平成25年2月
「こんなときどこと連携 Q&A 24~より良い支援の輪を築くために~」	平成24年3月
「今日からできる自立活動」	平成23年3月
「特別支援教育における自分づくり教育」	平成22年3月
「新学習指導要領による 新しい交流及び共同学習」	平成21年3月
「平成20年度版 仙台市の特別支援教育」	平成20年3月
「気づいて 認めて 支えて (教職員用, 保護者用)」	平成19年3月

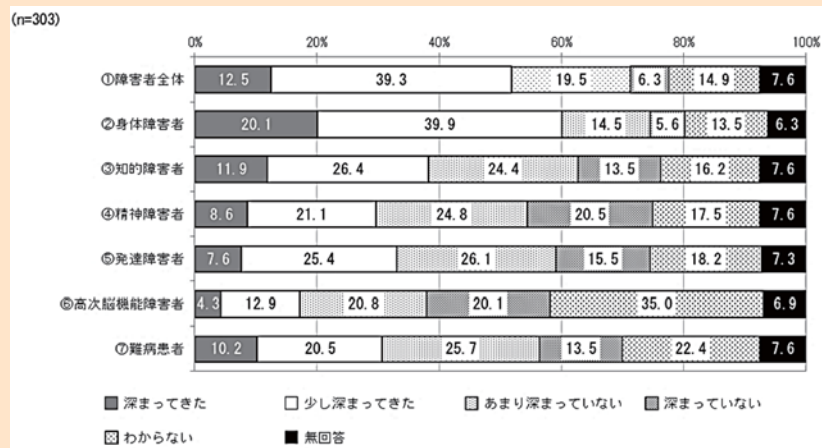
「仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書 (平成29年3月 仙台市)」からの引用データ

(調査対象: 一般市民の方 配布数697, 有効回収数303, 有効回収率43.5%)

16 障害のある方への理解の深まり

P5 「障害のある方への理解の深まり (市民の方へのアンケートより)」にて一部引用

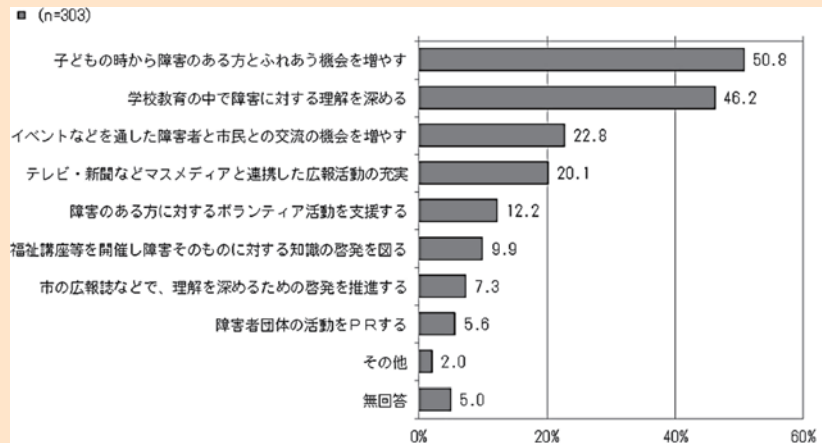
問36 障害のある方への理解は深まってきていると思いますか。障害者全体と障害種別についてお答えください(SA)



17 障害理解を深めるために必要だと思う取組

P5 「障害理解を深めるために必要だと思う取組 (市民の方へのアンケートより)」にて引用

問37 あなたは、障害のある方に対する理解を深めるために、どのような取り組みが必要だと思いますか。(MA)



資料3

用語集

行	用語	よみがな	掲載ページ ※番号	
ア	ICT	あいしーていー	19 ※42	
	愛着障害	あいちゃくしょうがい	15 ※32	
	いじめ対策担当教諭	いじめたいさくたんとうきょうゆ	11 ※29	
	医療的ケア	いりょうてきけあ	6 ※10	
	インクルーシブ教育システム	いんくるーしぶきょういくしすてむ	1 ※5	
	ADHD	えーでいーえいちでいー	6 ※14	
	LD	えるでいー	6 ※13	
カ	学習指導要領	がくしゅうしどうようりょう	22 ※45	
	学校生活支援巡回相談	がっこうせいかつしえんじゅんかいそうだん	8 ※22	
	関係機関	かんけいきかん	1 ※6	
	基礎的環境整備	きそてきかんきょうせいび	19 ※40	
	教育振興基本計画	きょういくしんこうきほんけいかく	1 ※1	
	共生社会	きょうせいしゃかい	1 ※3	
	居住地校交流	きょじゅうちこうこうりゅう	4 ※8	
	言語聴覚士	げんごちょうかくし	18 ※33	
	合理的配慮	ごうりてきはいろよ	19 ※39	
	交流及び共同学習	こうりゅうおおよびきょうどうがくしゅう	4 ※7	
	個別の教育支援計画	こべつのきょういくしえんけいかく	10 ※24	
	個別の指導計画	こべつのしどうけいかく	10 ※25	
	サ	作業療法士	さぎょうりょうほうし	18 ※35
		サポートファイル	さぽーとふあいる	25 ※47
指導主事		しどうしゅじ	20 ※43	
就学支援		しゅうがくしえん	7 ※19	
巡回指導医		じゅんかいしどうい	19 ※36	
障害者基本計画		しょうがいしゃきほんけいかく	11 ※30	
障害者の権利に関する条約		しょうがいしゃのけんりにかんするじょうやく	1 ※4	
障害理解教育		しょうがいりかいきょういく	4 ※9	
人権教育		じんけんきょういく	15 ※31	
スクールカウンセラー		すくーるかうんせらー	19 ※37	
スクールソーシャルワーカー		すくーるそーしゃるわーかー	19 ※38	
仙台中高連携サポートシート		せんだいちゅうこうれんけいさぽーとしーと	11 ※27	
仙台自分づくり教育		せんだいじぶんづくりきょういく	25 ※48	
仙台市就学支援委員会		せんだいししゅうがくしえんいいんかい	10 ※26	
仙台市青少年対策六機関		せんだいしせいしょうねんたいさくろくきかん	23 ※46	
タ		通級指導教室(通級による指導)	つうきゅうしどうきょうしつ (つうきゅうによるしどう)	6 ※15
		特別支援学級指導支援員	とくべつしえんがつきゅうしどうしえんいん	7 ※16
		特別支援学級指導支援講師	とくべつしえんがつきゅうしどうしえんこうし	7 ※17
	特別支援学級パワーアップサポート事業	とくべつしえんがつきゅうぱわーあっぷさぽーとじぎょう	20 ※44	
	特別支援学校教諭免許状	とくべつしえんがっこうきょうゆめんきょじょう	8 ※23	
	特別支援学校のセンター的機能	とくべつしえんがっこうのせんたーてききのう	7 ※20	
	特別支援教育介助員	とくべつしえんきょういくかいじょいん	7 ※18	
	特別支援教育コーディネーター	とくべつしえんきょういくこーでいねーたー	6 ※12	
	特別支援教育指導補助員	とくべつしえんきょういくしどうほじょいん	6 ※11	
	ハ	発達障害	はったつしょうがい	1 ※2
発達障害児教育検討専門家チーム		はったつしょうがいじきょういくけんとうせんもんかちーむ	8 ※21	
PDCAサイクル		ぴーでいーしーえーさいくる	27 ※49	
放課後等デイサービス事業所		ほうかごとうでいさーびすじぎょうしょ	11 ※28	
ユニバーサルデザイン	ゆにばーさるでざいん	19 ※41		
ラ	理学療法士	りがくりょうほうし	18 ※34	

(本プランで使用している診断名等は主として文部科学省の表記を参考にしている)

資料4

仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会について

1 仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会 委員名簿

任期：平成28年7月29日～平成30年3月19日

(敬称略)

	氏 名	所 属
委員 長	渡 辺 徹	宮城学院女子大学教授
副委員 長	仲 野 繁 俊	仙台市立連坊小路小学校校長
委 員	植木田 潤	宮城教育大学准教授
委 員	遠 藤 武 彦	仙台市立愛宕中学校校長
委 員	小野寺 正 枝	障害児者を守る日実行委員会委員長
委 員	菊 地 茂 克	仙台市立仙台大志高等学校校長
委 員	呉 繁 夫	東北大学大学院医学系研究科 小児病態学分野教授
委 員	久 光 のぞみ	平成28年度仙台市PTA協議会副会長
委 員	目 黒 久美子	宮城県自閉症協会会長
委 員	安 田 まき子	仙台市立鶴谷特別支援学校校長

2 仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会協議経過

第1回検討委員会 平成28年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱等，検討依頼，会議開催運営について ・仙台市の特別支援教育の概要 ・現状と課題について
第2回検討委員会 平成28年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組の総括 ・施策の方向性の検討
第3回検討委員会 平成28年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性骨子案の検討
第4回検討委員会 平成29年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体骨子案の検討
第5回検討委員会 平成29年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案の検討①
第6回検討委員会 平成29年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案の検討② ・仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について①
第7回検討委員会 平成29年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案の検討③
第8回検討委員会 平成29年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案の検討④ ・仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について②
第9回検討委員会 平成30年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の実施結果の報告 ・市民意見に対する考え方（案）についての検討
第10回検討委員会 平成30年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市特別支援教育推進プラン2018最終案の検討
平成30年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長に対しプラン案報告

仙台市特別支援教育推進プラン2018中間案に関する
意見公募（パブリックコメント）の実施結果

1 実施期間	平成29年11月28日（火）～平成29年12月27日（水）
2 意見募集結果	(1) 提出者・団体数 27
	(2) 意見件数 115

仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会設置要綱

(平成28年7月4日教育長決裁)

(設置目的)

第1条 本市における今後の特別支援教育推進の基本方針を示す「仙台市特別支援教育推進プラン」を策定するに当たり、専門的知見を有する者及び市民からの参考意見を徴することを目的として、仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 本市における今後の特別支援教育推進の基本方針に関する事
- (1) 本市における特別支援教育を推進するための体制整備及び人材育成等に関する事
- (3) その他、本市における特別支援教育に関する事

(構成)

第3条 委員会は、次に関する者のうちから教育長が委嘱、又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民
- (3) 学校教育（校長）
- (4) その他教育長が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱、又は任命された日から「仙台市特別支援教育推進プランについて（最終報告）」を教育長に報告する日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育局学校教育部特別支援教育課に置く。

(その他)

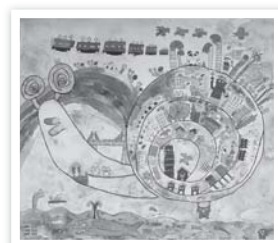
第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則（平成28年7月4日施行）

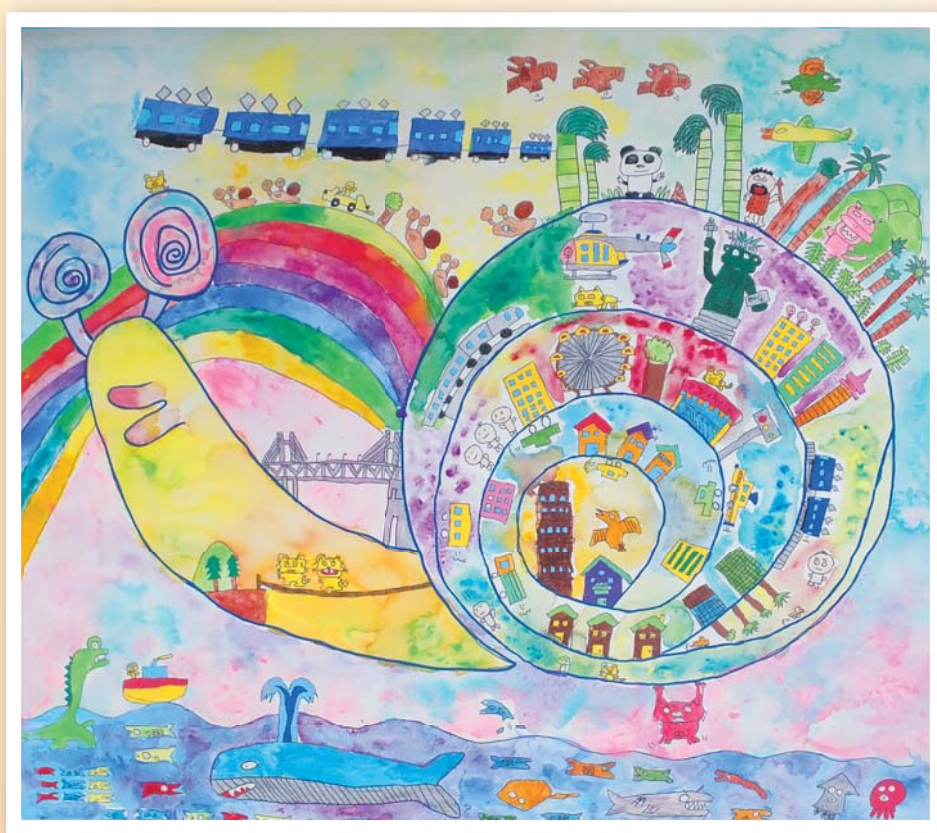
この要綱は、平成28年7月4日から施行する。



絵画「ヒロノコワールド」
仙台市立将監中学校
2年 稲村 太孝 さん



絵画「夢のエスカルゴ」
仙台市立将監中学校
2年 田代 大貴 さん



仙台市特別支援教育推進プラン 2018

平成30年3月

編集・発行 仙台市教育委員会学校教育課特別支援教育課
仙台市青葉区上杉一丁目5番12号
TEL 022-214-8879